

JA年金福祉定期貯金 JAほほえみ定期300

下記年金・手当等を当JAでお受取の方へ

- ・障害基礎年金
- ・遺族基礎年金
- ・旧法国民年金障害年金
- ・旧法国民年金老齢特別給付金
- ・旧法国民年金母子年金
- ・旧法国民年金遺児年金
- ・旧法国民年金準母子年金
- ・旧法厚生年金障害年金
- ・旧法厚生年金遺族年金
- ・旧法厚生年金寡婦年金
- ・旧法厚生年金かん夫年金
- ・旧法厚生年金遺児年金
- ・旧法厚生年金通算遺族年金
- ・旧法厚生年金特例遺族年金
- ・旧法共済組合障害年金
- ・旧法共済組合遺族年金
- ・傷病恩給
- ・普通扶助料
- ・公務扶助料
- ・増加非公死扶助料
- ・特例扶助料
- ・傷病者遺族特別年金
- ・児童扶養手当
- ・障害児福祉手当
- ・特別障害者手当
- ・福祉手当
- ・医療特別手当
- ・特別手当
- ・保険手当
- ・健康管理手当

※上記給付の旧法とは昭和61年3月以前の年金法を意味しま

【お取り扱い期間】

令和2年9月1日

～令和3年8月31日

「当JA受給」で

店頭金利

プラス

0.3 % 年利

金額 300万円まで

対象 スーパー定期貯金

期間 1年のみ

※マル優もご利用頂けます。

※お利息には20.315%の分離課税がかかります。

※中途解約された場合は、当JA所定の中途解約率を適用いたします。

※詳しくはJA小松市各店舗窓口までお問い合わせください。



JA小松市 金融課 TEL:23-4044